医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者認定制度

当該分野の適正な職業紹介事業者を「見える化」することで、当該分野の求人者が、サービスの内容や品質、 その費用等を予め把握し、法令遵守をはじめ一定の基準を満たした適正な事業者を選択可能

必須基準

「法令を遵守しているか」を含めて適正 認定事業者が必ず満たさなくてはならな い基準

分野別に定められた13~15項目の すべてをクリアする必要

- ✓ 職種別に手数料を公表している
- ✓ 早期離職時の返戻金制度を設けている
- ✓ 求職者に「お祝い金」を支給していない
- ✓ 自らの紹介により離職した者に対し、 転職勧奨をしない
- ✓ 転職活動をみだりに助長するような 広告をしない
- ✓ 要配慮個人情報は、 本人の同意を得ないで取得していない

基本基準

求職者や求人者に対してより良いサービ スを提供するために適正事業者として満 たすことが望ましい基準

分野別に定められた11~13項目のうち 一定数以上の項目をクリアする必要

- 求職者のキャリア、志向、希望の勤務時間や 曜日・勤務場所等の制約を把握した上で、 適した就業先の紹介を行っている
- ✓ 求人者からの求人申し込みは、 電話だけではなく、書面、FAX、メールで 受け付けている
- ✓ 手数料率を含むサービス提供条件は、 求人者に充分説明し理解を得た上で、 契約締結により事前合意している
- ✓ 求人情報は、一定期間の後、必要に応じて 充足や変更等の確認を行っている

本認定制度は以下団体の協力により創設

医療分野

- (公社)全日本病院協会
- · (公社) 日本医師会
- ・(一社)日本医療法人協会・(公社)日本看護協会
- · (公社) 日本歯科医師会
- · (公計) 日本精神科病院協会
- · (一社) 日本病院会

介護分野

- · (一社)全国介護事業者連盟
- · () 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
- 高齢者住まい事業者団体連合会
 - (公社)全国有料老人ホーム協会、
 - (一社) 全国介護付きホーム協会、
 - 、(一社) 高齢者住宅協会
- · (公計) 全国老人福祉施設協議会
- · (公社)全国老人保健施設協会

【認定マークの付与】

適正認定事業者 35社※

(医療分野28社、介護分野16社、保育分野9社) ※令和4年2月公表









保育分野

- · (社福) 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- · (公社)全国私立保育連盟
- · (社福) 日本保育協会